



その時 議会はどう動いた？



市長に提言書を提出する正副議長 (5/20 庁議室にて)

議会の声

当局へ提言書提出

議会の総意としてまとめた14項目からなる「新型コロナウイルス感染症対策に対する提言書」を当局へ提出しました。
 その際、5月臨時会で決まった期末手当の減額分を、提言内容も含めた新型コロナウイルス対策に充当していただくようお願いしました。

提言書 (※一部抜粋)

- 地域商品券を発行し、早急に生活・経済支援を行うこと。
- 感染者やその家族・医療従事者に対する偏見・差別防止に努めること。
- 医療・福祉・教育等の現場で必要とされる衛生資材の供給体制を確保すること。
- 学習環境整備を早急に進め、児童生徒・保護者・教職員の不安軽減に努めること。

いくら減額されるの？

期末手当 **1,089万6,452円** を減額



	6月期末手当	12月期末手当
議員一人	74万8,650円	79万1,430円
議長	89万3,550円	94万4,610円
副議長	82万9,150円	87万6,530円
合計	2,118万7,600円	2,239万8,320円

	6月期末手当	12月期末手当
議員一人	93万5,812円	98万9,287円
議長	111万6,937円	118万0,762円
副議長	103万6,437円	109万5,662円
合計	2,648万4,486円	2,799万7,886円

減額後

減額前

をきる身

期末手当の減額

今般の新型コロナウイルスの感染拡大による市民への影響を受け、議会では令和2年6月と12月に支給される期末手当をそれぞれ**20%減額**することについての条例改正議案を5月臨時会

に提出し、全員一致で可決しました。このことにより、合計**1,089万円**の期末手当が減額されます。